

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成23年6月2日(2011.6.2)

【公開番号】特開2009-80808(P2009-80808A)
 【公開日】平成21年4月16日(2009.4.16)
 【年通号数】公開・登録公報2009-015
 【出願番号】特願2008-231803(P2008-231803)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 17/30 (2006.01)

【 F I 】

G 0 6 F 17/30 2 2 0 C

G 0 6 F 17/30 3 4 0 A

G 0 6 F 17/30 1 7 0 G

G 0 6 F 17/30 2 1 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成23年4月19日(2011.4.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザにとって利用可能にされたコンテンツにインデクシングするための装置(D)であって、前記装置が、ユーザによる前記コンテンツの使用を表すコンテキスト情報、前記コンテンツのユーザのプロフィールを表すユーザ情報、および前記コンテンツに予め関連付けられたメタデータに基づいてコンテンツを少なくとも部分的に定義する、メタデータにコンテンツを関連付けるように構成された処理手段(PM)を備えることを特徴とする、装置。

【請求項2】

サービス配信プラットフォーム(SDP)内のアクセス可能なコンテンツ使用の跡から前記コンテキスト情報を抽出するように構成された抽出手段(EM)を備えることを特徴とする、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

コンテンツ使用の前記跡が、少なくとも、前記コンテンツの使用時間の長さの継続期間、前記コンテンツが使用された日の時間、前記コンテンツの使用のために支払われた価格を備えるグループの中から選択されることを特徴とする、請求項2に記載の装置。

【請求項4】

前記処理手段(PM)が、i)ユーザによって使用された1つのコンテンツごとに、前記コンテンツに関する主要集約情報を配信するために、このコンテンツ使用を表すコンテキスト情報、およびそのユーザのプロフィールを表すユーザ情報を集約するように構成された第1の集約手段(AM1)、および、ii)単一のコンテンツに関するメタデータを配信するために、前記コンテンツに関する全ての主要集約情報を集約するように構成された第2の集約手段(AM2)を備えることを特徴とする、請求項1から3のいずれか一項に記載の装置。

【請求項5】

前記第1の集約手段(AM1)が、ユーザによって使用された1つのコンテンツごとに、前記コンテンツに関する主要集約情報を配信するために、このコンテンツ使用を表す選

択されたコンテキスト情報に対して、そのユーザのプロフィールを表す選択されたユーザ情報を重み付けするように構成されることを特徴とする、請求項 4 に記載の装置。

【請求項 6】

前記第 2 の集約手段 (A M 2) が、単一のコンテンツに関しかつ選択された閾値より大きいかまたはそれに等しいいくつかの異なるユーザプロフィールから取得された主要集約情報を集約することができる時はいつでも、1つのコンテンツに関連付けられたメタデータを配信するように構成されることを特徴とする、請求項 4 および 5 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 7】

前記第 1 の集約手段 (A M 1) によって配信された前記主要集約情報を少なくとも一時的に記憶するように構成された記憶手段 (S M) を備えることを特徴とする、請求項 4 から 6 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 8】

前記処理手段 (P M) が、1つのコンテンツに予め関連付けられたメタデータの変更を、このコンテンツに関しかつ前記第 2 の集約手段 (A M 2) によって配信された前記メタデータに基づいて判定するように構成された更新手段を備えることを特徴とする、請求項 4 から 7 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 9】

1つのコンテンツに予め関連付けられたメタデータの変更を提案した時はいつでも、前記提案された変更の重要度を判定し、その重要度が低い場合は、前記提案された変更を認可し、あるいは、提案された変更の重要度が中間かまたは高い時はいつでも、変更認可要求メッセージを前記コンテンツのプロバイダに送信し、認可メッセージが受信された場合、前記提案された変更を認可するように構成された制御手段 (C M) を備えることを特徴とする、請求項 4 から 8 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 10】

前記処理手段 P M によって前記コンテンツに関連付けられたメタデータがメタデータ記憶媒体 (M D B) の中に記憶されるようにするように構成されたインターフェース手段 (I M) を備えることを特徴とする、請求項 1 から 9 のいずれか一項に記載の装置。